

表彰制度について

交通安全協会では、交通安全のために顕著な功労があった方や永年無事故運転を行い、他の模範となっている優良運転者の方等並びに交通安全運動を積極的に推進し、交通事故の防止に顕著な功績があった団体等の表彰を行い、又は表彰の上申をして、その功を顕彰するとともに、交通事故の防止を推進しています。

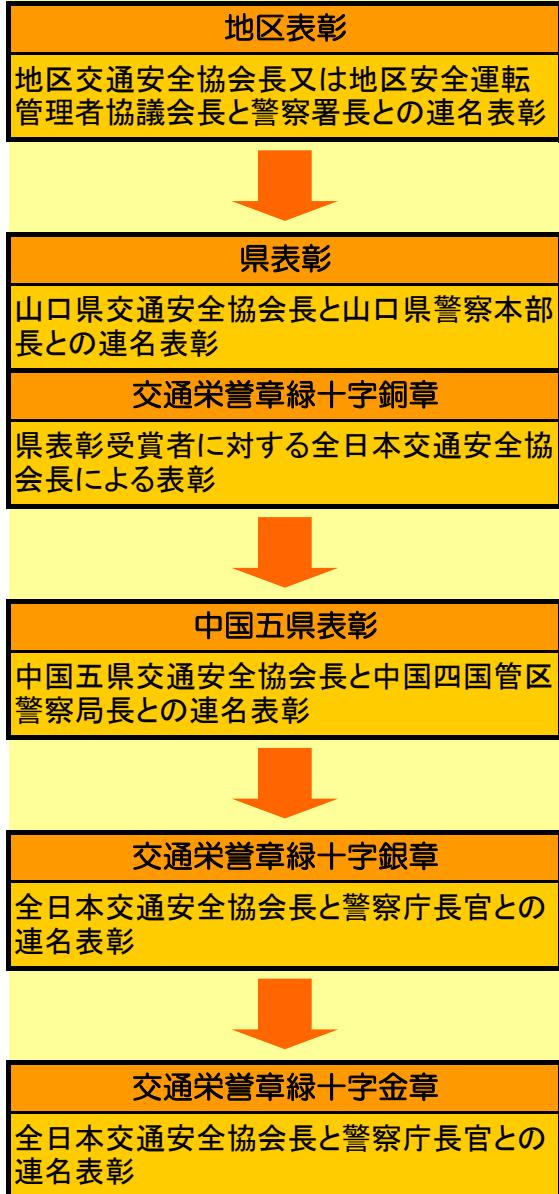
表彰は、各地区交通安全協会から上申のあった方の中から選考して行います。

★表彰の対象者等

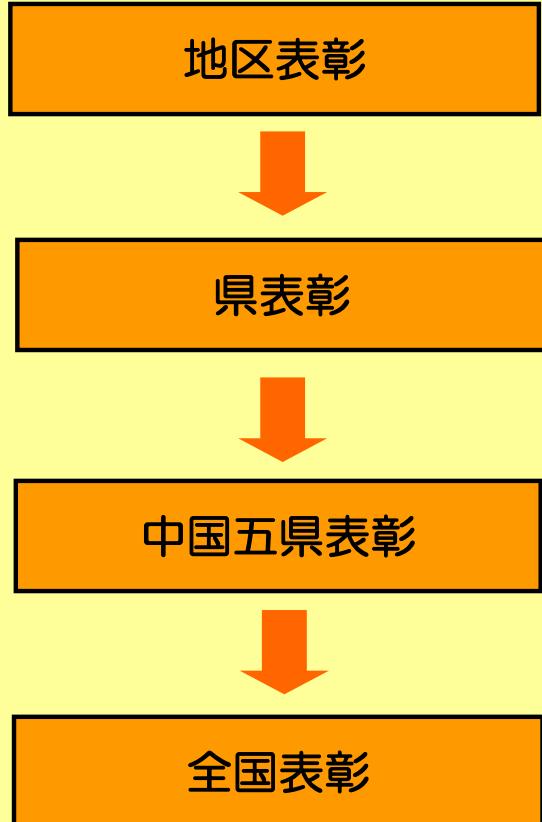
種類	内容
交通安全功労者	多年にわたり交通安全のために献身的な尽力をし、若しくは交通安全のために実効のある発明、考案をし、又は私財を投じて交通安全のために尽力した者であって、交通安全の推進のため多大の功績のあった者
優良安全運転管理者等	安全運転管理者を置く事業所において、2年以上の安全運転管理経験年数を有し、多年にわたり自動車の安全に必要な業務を行い、交通安全の推進のため多大の功績のあった者(副管理者を含む)
優良運転者	5年以上の運転経験年数を有し、交通規則をよく守り、常に安全運転を心がけ、永年無事故の運転者であって、人格、識見とも優れ、他の運転者の模範として、安全運転の推進に多大の功績のあった者
優良団体	地域又は職域において、多年にわたり交通安全のための活動を積極的に推進し、交通事故の防止に顕著な功績のあった団体
優良事業所	各地区安全運転管理者協議会に所属する事業所で、多年にわたり、交通安全対策を積極的に推進し、交通事故の防止に顕著な功績のあった事業所
優良学校	多年にわたり、交通安全教育活動を積極的に推進し、児童・生徒の交通安全教育と事故の防止に顕著な功績のあった学校

★表彰の種類

○交通安全功労者・優良安全運転管理者
者・優良運転者の場合



○優良団体・優良事業所・優良学校の場合



毎年5月頃に、各地区交通安全協会で選考しております。